

はじめに



国が掲げる「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の中で、少子高齢化の進行、人手不足の高まりを踏まえ、潜在成長率を引き上げ、経済成長の壁を打ち破っていくためには、企業の経営力を強化するための改革が何よりも重要であるとしております。具体的な取組みとしては、女性や高齢者の方が意欲を持って働ける環境の整備、従来の発想にとられない非連続的なイノベーションを生み出す環境整備、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした成長戦略等を掲げております。

このような状況の中で、市内事業者の皆様、そして市民の皆様に向けた「地域経済の活性化」を実現するためには、市全体で進める産業振興が重要であると考えております。

産業振興マスタープランにつきましても、平成 23 (2011) 年度から平成 25 (2013) 年度までをアクションプラン、平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度までを中期計画とし、この間、各種事業を展開してまいりました。中期計画の 5 年間の中では、一店逸品事業における新たな取組み、起業・創業を支援する新たな融資制度の創設、産業ニュースの発行、商店街の環境整備など、多くの成果を収めてまいりました。

また、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度までの間は、「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、創業スクールの実施、女性の働き方サポート推進事業の創設、創業サポート施設の開設、創業ポータルサイトの構築などにより、「創業するなら西東京市」を掲げた取組みを進めてまいりました。

中期計画の策定から 5 年が経過し、市内産業を取り巻く社会情勢は、大きく変化しております。これまでの事業の検証を踏まえ、地域特性や市民・事業者の新たなニーズなども含めた変化に対応するため、平成 31 (2019) 年度から 2023 年度までの 5 年間の実行プログラムとなる後期計画を策定しました。

本市が掲げる「健康」応援都市の実現に向けましても、まちのにぎわいと好循環を作り出す産業振興の取組みが非常に重要であり、市民の期待に応える原動力になるものと確信しております。

産業振興マスタープランの集大成となります後期計画に基づく取組みは、経済環境の変化に対応するべく、スピード感をもって進めていかなければならないと考えております。そのためには、市のみならず、事業者、市民、議会の皆様と連動していくことが不可欠となります。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

むすびに、後期計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました西東京市産業振興マスタープラン推進委員会の委員の皆様にご心から感謝と敬意を表し、挨拶とさせていただきます。

平成 31 (2019) 年 3 月

西東京市長

丸山 浩一